

消費者委員会

人工知能（AI）技術の利用と消費者問題に関する専門調査会における意見

2026 年 10 月 29 日

東京大学大学院法学政治学研究科教授 宍戸 常寿

- お尋ねの事項

「消費者による A I 技術の適切な利活用に向けて：A I を活用した中間支援

○A I 開発・提供事業者と業務外利用者である消費者の間の中間組織・中間団体（消費生活センター等）を支援・強化する観点からの、A I ガバナンスのあり方について 等」

- 貴調査会の検討の方向性との関係

多様な主体による、AIシステムの運用・設計の継続的な検証・調整をはじめとする、種々の手法を組合せた環境整備、すなわちAIガバナンスを通じて、消費者にとってのリスクの低減を図るとともに、利益の実現の促進を目指すことが重要である。

（出典：貴調査会第 11 回（2026/10/8）会合資料）

- 「多様な主体」の一つとしての中間組織・中間団体
- 相互に関連する三つの側面
 - （ア）中間組織・中間団体が消費者の利益の実現を促進できるよう、そのA I 利用を環境整備する
 - （イ）中間組織・中間団体が、個々の消費者がA I 利用を通じて自ら利益の実現をできるよう、環境整備をする
 - （ウ）A I 開発・提供事業者、さらにA I を業務上利用する事業者を含む社会総体としてのA I ガバナンスにおいて、消費者の利益の実現が促進されるよう、中間組織・中間団体の役割を位置付ける

● A I ・デジタル改革推進会議の方向性

「AI・デジタル改革推進会議」の論点と検討の方向性【概要】

- 我が国は人口減少による構造的な供給力不足に直面し、従来の供給構造を続ければ、社会経済の維持が困難になるおそれ。
- その中で、AI・デジタル改革は、業務の効率化や個別の規制改革にとどまらず、日本社会の供給構造そのものを作り変えるものであり、「成長投資」として国際競争力を高めるとともに、様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打って行う戦略的な投資としての「危機管理投資」でもある。
- AX社会の実現に向けて、デジタル行財政改革会議を「AI・デジタル改革推進会議」に発展的改組。AI本部、AX実装大臣、規制改革本部と密接に連携し、AX・DX実行の司令塔として、信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像を示し、AXに対応した構造改革を進めるための「AI・デジタル改革原則」に基づいた規制・制度改革を断行し、アクションプランを定め、AX社会実装を加速。
- さらに、フロンティアAIの急速な進展や、AIエージェントの普及、AI覇権競争の激化など、AIを巡る環境は日々変化。社会実装を進める大前提として、AI技術の急速な進展に伴うリスクに正面から向き合い、適切に制御することでAIによるリスクを最小化。

論点1. 信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像		
・2030年時点での行政、産業、暮らし、危機管理の姿	・AIと産業や行政等との融合のあり方	・人とAIの協働のあり方
・「信頼できるAI」の担保	・社会全体を駆動するための共通基盤	・AXの進展に対する評価のあり方
論点2. 「AI・デジタル改革原則」に基づく規制・制度の整備		論点4. AIガバナンスの更なる強化
<ul style="list-style-type: none"> ・AI・デジタル改革原則の策定 ・AXに対応した規制・制度改革の具体化 ・人によることを前提とした規制（士業等国家資格等）の横断的整理 ・AIを用いた行為の責任分界・被害救済、代理行為等に対する整理 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・「責任あるアジャイル・ガバナンス」の下、機動的に対応 ・AIがもたらし得る悪用、予期しない挙動、社会的なリスクを踏まえ、AIエージェントのシステム全体での安全性を確保していく観点から、①ハーネス、②ID認証、③ガードレール、④権限管理、⑤評価、⑥監査ログなど、適切な対策の考え方を整理し、信頼できるAI実装を推進 ・現行のAI法を含むAI開発・活用関連制度の見直し・強化に着手
論点3. AX社会実装の加速		
<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・建設・運輸等におけるAX社会実装加速のアクションプラン ・パーソナルAI/AI・ロボティクス戦略のロードマップ ・公共領域・準公共領域のAXの方向性と重点的な取組 ・「源内」大規模実証 ・自治体AX ・自動運転社会実装加速 等 		
論点5. AX社会実現に向けた横断的課題への対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・データ、システム、自治体のAI-Ready化 ・AI・デジタル人材の確保・育成 		

1

論点4. AIガバナンスの更なる強化

【論点】

- (1) 対応すべき新たなリスクの特定・把握
- (2) AI法を含む関連法制度の見直し

<検討の方向性>

- ・AI法に掲げる「イノベーション促進とリスク対応の両立」を踏まえ、イノベーションやAX実装を推進する観点から、必要なAIガバナンス強化に取り組むことを基本とする。
- ・その際、AIの悪用によるサイバー攻撃等リスクの複雑化・深刻化や、RSI（再帰的自己改善）の飛躍的な進展の可能性も踏まえ、信頼できるAIの実現に向けて、AI法を含む関連法制度の見直しを検討していく。

(1) 対応すべきリスク

- ・AIがもたらし得る悪用（サイバー攻撃等）や予期しない挙動（制御不能）、社会的なリスク（労働市場への影響）に、既存の体制の活用・強化を含めどのように対応すべきか。
- ・サイバー攻撃・バイオ攻撃、自律的な行動など、AIの高度な能力が急速に進展しており、主要国では政府機関がその動向を継続的に評価・把握する取組が進んでいる。我が国においても、こうした評価・把握の在り方を検討すべきではないか。
- ・AIモデルだけに着目したリスク対応ではなく、①ハーネス（AIが動作する実行環境の枠組み）、②ID認証（誰が動いているかの識別）、③ガードレール（許容範囲の逸脱防止）、④権限管理（何をどこまで委ねるか）、⑤評価（能力・安全性の検証）、⑥監査ログ（行動の証跡）など、AIエージェントのシステム全体での安全性を確保していくべきではないか。

(2) AI法を含む関連法制度の見直し等

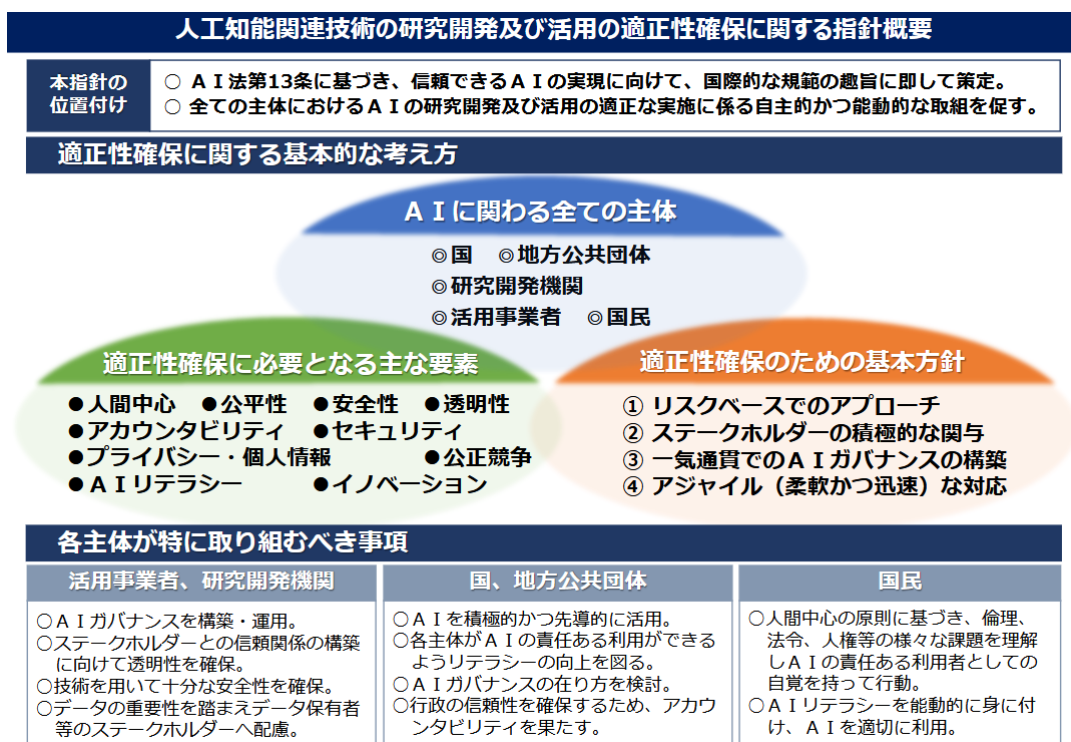
- ・AI法含む関連法制度について、「責任あるアジャイルガバナンス」の下、AIガバナンス強化の観点から、機動的に見直すべきではないか。
- ・その際、日本のAI開発のイノベーション促進やAX実装を推進していく観点から、こうしたリスクに対して、既存の体制の活用・強化を含め、官民でどのようなガバナンス強化を進めていくべきか。
- ・AI覇権競争が激化する国際環境において、AIガバナンスを強化する観点から、国際連携をどのように進めていくべきか。

8

（出典：A I ・デジタル改革推進会議第1回会合（2026/10/22）資料）

- 従来、開発者・提供者との対比で「AI 利用者」として一括りにされてきた企業・消費者・市民等について、AI 利用による利益の享受やリスクへの関与のあり方に応じてよりきめ細やかな分析や類型化を行った上で、AI リテラシーの向上やリスクの低減策の対応を具体的に検討することを開始することが必要。

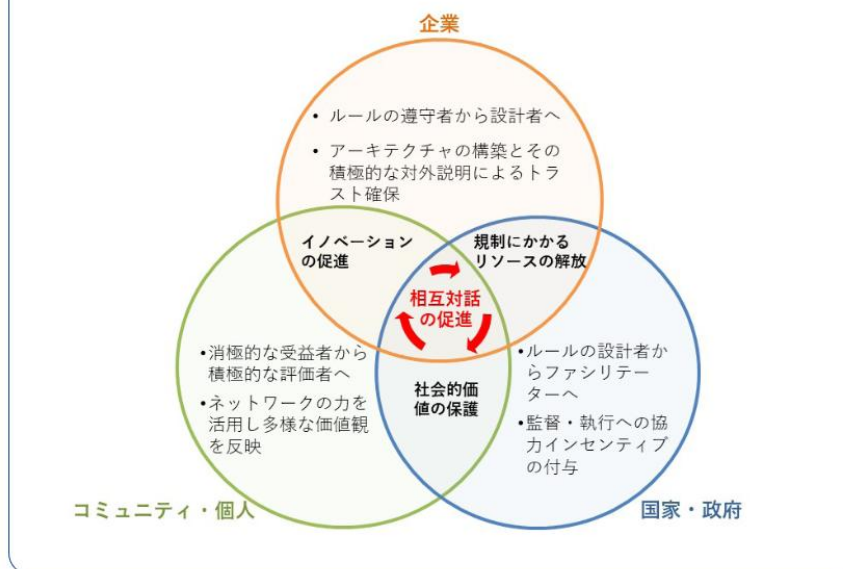
- 消費者にとってのA I リスク
 - A I リスクの一般的分類：ミスユース、マルファンクション、システミックリスク
 - 事業者によるA I のミスユースによる消費者被害、消費者によるA I のミスユース（と被害）、事業者／消費者の利用するA I のマルファンクションによる消費者被害、基盤モデル等のシステミックリスクの顕在化としての消費者被害
- A I ガバナンスの主体・射程範囲と消費者



（出典：https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_guideline/ai_gl_2025g.pdf）

- 活用事業者・研究開発機関を念頭に置き、国民については抽象的な利用者としての責任ある利用とリテラシーが要請されているにとどまる
- アジャイル・ガバナンス・モデルが踏まえられていることとの関係で、活用事業者／研究開発機関が「リスクの特定・評価・対処をするための組織的なプロセス（経営層の関与したモニタリングや評価の仕組み、情報の適切な開示、教育・研修の実施等）を含むA I ガバナンスを構築・運用・継続改善し、A I がもたらす便益を最大化しつつ、そのリスクを受容可能な水準で管理する」ことが想定されている
- アジャイル・ガバナンス・モデルで、企業・国家と並び想定されていたガバナンスの担い手としての「個人・コミュニティ」の存在が希薄

図6 | ガバナンス・イノベーションにおける各主体の役割の変化



(出典：「GOVERNANCE INNOVATION Ver.1.1－

Society5.0 の実現に向けた法とアーキテクチャのリ・デザイン」)

- A I の急速な進化と社会実装が進む中で、保護の客体としての消費者か、利用者かに分化してきたが、A I サービスを利用する消費者としての側面も意識すべき
 - A I によるエンパワメントにより消費者がA I ガバナンスに参画するという正のスパイラルを実現すべき
 - そのようなスパイラルを実現する駆動力として、(ア) 中間団体・中間組織によるA I 利用の環境整備、(イ) 中間組織・中間団体による消費者のA I 利用の環境整備、(ウ) A I ガバナンス全体における消費者を代表する中間組織・中間団体の役割の位置付けに取り組むことが、求められるのではないかと
 - 以下では考えられる取組について
- (ア) 中間団体・中間組織によるA I 利用の環境整備
 - バックヤード業務へのA I 利用
 - 消費者の被害や不安等の声の情報収集・分析へのA I 利用
 - 情報発信、消費者相談、企業への申入れ、パブリックコメントでのA I 利用
 - 中間団体・中間組織が用いるA I 研究開発への支援（資金・データ等）
 - 中間団体・中間組織の担当者のA I リテラシー向上、ルール整備の支援
 - 中間団体・中間組織と外部（例えば大学）等との連携
 - (イ) 中間組織・中間団体による消費者のA I 利用の環境整備
 - チャットボット等を利用した消費者相談

- A I を活用した、多様な消費者の多様な利用に向けたアドバイス・注意喚起
- 活用事業者・研究開発機関と協働した、利用者の A I リテラシー向上の取組
- (ウ) A I ガバナンス全体における中間組織・中間団体の役割の位置付け
 - (ア)(イ)を通じた A I 及び企業による A I 活用の評価（能動的評価基盤の取組への参画等）
 - 消費者の声の分析等から発見された A I リスクの大学等や企業、国への情報提供
 - リスクが顕在化した際の企業、国への通報、救済支援、改善への協力
 - 企業・業界の実践する A I ガバナンス（アドバイザリーボード等）への参画

以上